

自転車・バイクなどは、ルールを守って駐車場を利用しましょう



市内に住所を有し、通勤・通学等のため、財団法人自転車駐車場整備センターが管理・運営している自転車駐車場を月ぎめ利用する自転車利用者で、次のいずれかに該当する方には、有料自転車駐車場の月額利用料の全部もしくは一部を助成します。

自転車駐車場の月額利用料を助成します

身体障害者手帳もしくは愛の手帳、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方：全額助成
生活保護を受けている世帯に属する方：全額助成
西東京市児童育成手当を受けている世帯に属する方（障害手当のみを受けている方は除く）：800円助成
60歳以上で、市・都民税が非課税の方：800円助成
学校、専修学校等、各種学校に在学する方：200円助成

に該当する方は、次の点にご注意ください。

・自転車駐車場により助成(割引)額が変わります。

・田無駅北口第1・第2および田無駅南口自転車駐車場を利用する際は2階以上の契約となります。

自転車駐車場利用料助成申請は、交通計画課(保谷庁舎5階)または市民相談室(田無庁舎2階)で受け付けています。なお、に該当する方は、利用を希望する自転車駐車場管理室で手続きを行ってください。

詳しくは、交通計画課へ。交通計画課(保谷内線2473)

自転車駐車場をご利用ください 自転車駐車場・自転車保管所

ご存知ですか！
自転車も車の仲間です

自転車で事故を起こすと責任を問われます！

自転車での主な違反

- ・一時停止違反 ・歩行者通行妨害
- ・信号無視 ・二人乗り ・夜間無灯火
- ・酒酔い運転

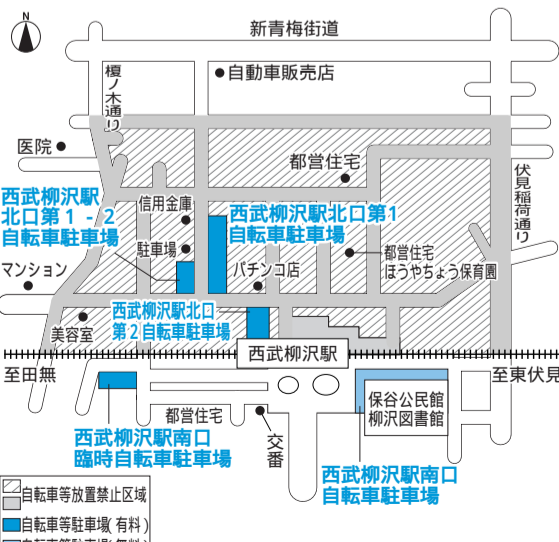
違反自転車取り締まり強化中です

田無警察署

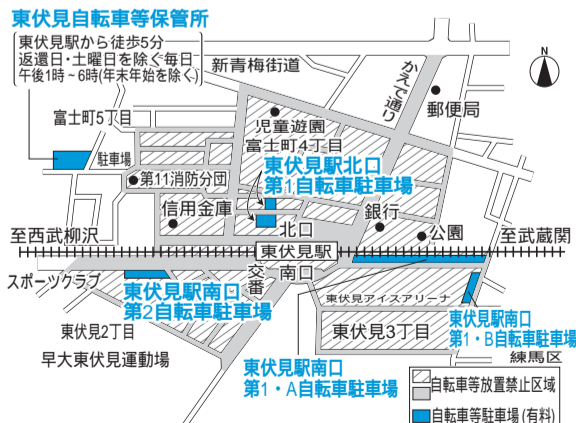
田無駅周辺(図)



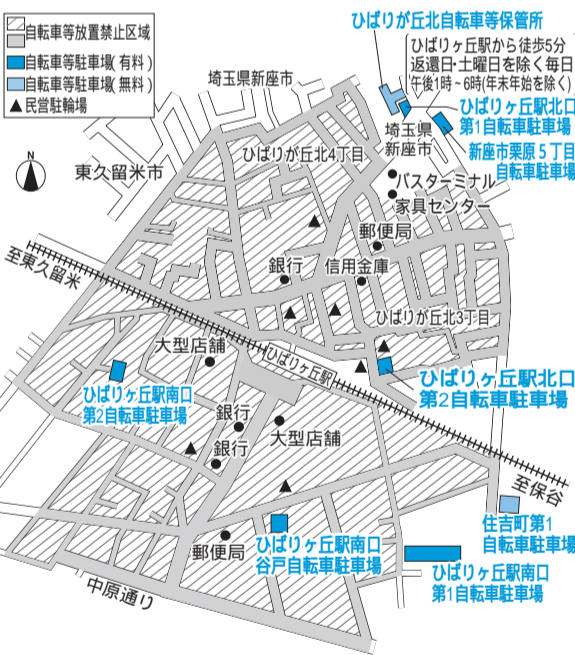
西武柳沢駅周辺(図)



東伏見駅周辺(図)



ひばりヶ丘駅周辺(図)



保谷駅周辺(図)

